

回 答 書

項番	主題	質問内容	回答
1	インクルーシブ遊具について	インクルーシブな遊具の設置箇所は木陰遊具ゾーンのみでしょうか。 エントランス広場にもご提案は必要でしょうか。	インクルーシブ遊具の設置箇所については、木陰遊具ゾーンを想定しております。 追加提案により、エントランス広場に設置することも可能です。
2		車いすに乗ったまま遊べる揺動系遊具、回転動系遊具の取り扱いが無い場合は別の遊具のご提案でも宜しいでしょうか。	発注者の要求事項としている「車いすに乗ったまま遊べる揺動系遊具もしくは回転動系遊具」について、どちらか一つの設置は必須となります。 「発注者の要求事項」(8) 配慮事項に定める遊具の基準を満たしていれば、製造場所(日本製・海外製等)やメーカー指定等の制限はございません。
3		体が不自由な子どもも遊べる跳躍系遊具とは空気膜構造遊具の事でしょうか。	跳躍系遊具とは、空気膜構造遊具を含めた「跳ねる」ことを主の目的とした遊具のことです。 空気膜構造のみでなく、素材の特性による反発力を生かしたものなど、目的に即したものであれば問題ありません。
4	植栽について	木陰遊具ゾーンに設置する植栽はどの程度の木陰をつくるサイズを想定されていますでしょうか。 また供用後すぐに十分な木陰ができることを希望されていますでしょうか。	樹木の植樹時のサイズは下記のとおりを想定しており、今後成長することを考慮し、発注者の要求事項に記載した10本程度としております。そのため、供用後すぐに十分な木陰ができることは必須ではなく、将来的な成長等を考慮した形でレイアウトしてください。 (参考) ・イチョウ 樹高 7.0m 幹周 0.5m 枝張 2.5m ・トウカエデ 樹高 4.5m 幹周 0.25m 枝張 2.0m ・ドイツトウヒ 樹高 3.0m 幹周 0.15m 枝張 1.2m

5	植栽について	植栽は10本程度とありますが、全て木陰をつくる為のサイズが必要でしょうか。	木陰遊具ゾーンの植栽については、1本1本が木陰を作ることが必須ではなく、木陰遊具ゾーン全体として木陰のスペースが確保できることを想定しております。
6		木陰遊具ゾーンにある既存樹木は現状の位置のままとして設計をすることとなりますでしょうか。	木陰遊具ゾーンの既存樹木については、レイアウトを検討するうえで支障となる場合には、移植することを可能とします。移植においては、本提案により新しく植樹した樹木と同様に、工事完了後1年以内の枯死等における植え替えの保証はしていただくこととなります。
7		植栽の樹種・配置は現場状況により提案後の変更、相談は可能でしょうか。	植栽の樹種・配置について、提案書の審査委員会委員による評価の着目点となっており配点に影響する項目であるため、提案後の変更は原則認めません。 施工にあたって、現場状況等を鑑み、配置の軽微な変更等が必要な場合については、監督員と協議の上、認める場合もございます。
8		植栽の提案については完成予想イラストに絵柄を入れておくだけで良いでしょうか。	完成イラストに表示するとともに、工事費内訳書に樹種や規格（樹高・幹周・枝張）等を記載してください。
9	提出資料について	提案段階での製品の概略寸法、材質が判る三面図とはCADにて作成した図面データが必要でしょうか。 概略の寸法と材質が判る資料があればCADデータでなくても良いでしょうか。	提案時点では、cadデータでなくても構いません。ただし、竣工書類として、一式のcadデータの提出が必要となります。
10	公園管理について	笠間中央公園は、施設の管理者が常駐しておりますか。	施設の管理者は常駐しておりません。 現状の管理体制としては、笠間市による直営管理となっております。